

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 金子 奈央

本論文は禅宗叢林の生活を規定する清規を扱い、それが日本において、特に研究者のレベルでどのように受容され、意味づけられてきたかを明らかにすることを通して、宗教法テキストとしての清規の性格を捉え直すことを目的とする。序章、第Ⅰ部2～4章、第Ⅱ部5・6章、結論、補論、および百丈懷海に関する資料の訳注から成る。

序章は、中国仏教における戒律と清規について概説する。第Ⅰ部第2章では、代表的な清規と研究状況が要約され、第3章では先行研究が前提としてきた思想的枠組みが分析される。著者によるなら、清規に関する研究は、(1)それを一種の「法」と捉える研究と、(2)歴史的变化を重視する研究に大別されるが、前者では、①「法」としての清規は法規範というより「仏法」の現れとされ、②小乗・大乘の戒律の限界を「乗り越えた」とされる傾向があり、また後者では、③清規は禅宗の独立の象徴であり、④古い清規が純粹であり、時代が降るに従い墮落するという「墮落史観」を看取できる。続く第4章では、最近のアメリカの研究、および法人類学の知見を踏まえて、清規を叢林内部に限定された規定と見るのは無理があり、外部社会との関係への言及があることは必ずしも墮落とは見なしえないこと、にもかかわらず百丈懷海による清規の制定が禅宗の独立をもたらしたとされるのは、それが清規という法の法源として、一種の「神話」として機能していたためであり、現在の清規研究にも同様のイデオロギー性が内包されていることが示される。

続く第Ⅱ部第5章では栄西の、第6章で道元の清規観が、それぞれのテキストに基づき丁寧に論じられる。栄西の清規は小乗戒が占める割合が大きいため、それを清規と認めない先行研究が多いが、彼は大・小乗戒律の併用（「博約折中」）という百丈の主張に基づき、禅が仏教の諸教を総合するもの（「通宗」）であり、当時最大の仏教的権威であった天台宗とも矛盾しないと主張したのであった。一方、道元は体系的な清規を日本にもたらしたとして、先行研究では極めて高く評価されるが、実際には、彼は自身の禅を大・小乗の区分を越えた「正伝の仏法」と位置づけたため、大・小乗の「博約折中」という主張を否定していたのであり、必ずしも百丈の立場を全面的に承認したのではなかった。そこから、両者の清規を優劣の問題として捉えるのではなく、先行研究に内包されていたイデオロギー性が両者の清規の性格を把握する上での障害になっていたとする結論が導かれる。

本論文は一部、扱った資料の妥当性、戒律と清規の概念的混乱などの問題があるが、日本と中国の関係資料と先行研究を丹念に読み込み、仏教研究における視点の問題を提示しただけでなく、宗教的戒律や宗教法に関する研究全般に対しても示唆を与える内容になっていることは評価できよう。よって審査委員会は博士（文学）を授与するのに値するものと判定した。

(別紙3)

試験の結果の要旨

氏名 金子 奈央

試験においては、本論文を質疑応答をかさね、学力検定を行って、論文について判定されたものと等しい学力があると評価することでできた。

以上述べた審査の結果を総合して、博士（文学）の学位を授与するに値するものと認める。